

令和5年度 議会報告会



★日時及び会場

和泊・国頭校区 11月8日(水) 午後7時～9時
大城・内城校区 11月9日(木) 午後7時～9時

国頭研修会館
玉城字公民館

和泊町議会

会 次 第

司会 和泊・国頭校区 東 弘明
大城・内城校区 山下 幸秀

1. 開会の挨拶 議長

2. 議会報告

- ①脱炭素先行地域計画の概要について・・・P 1～P 6
(島田議員)
- ②総合交流施設建設計画について・・・P 7～P 11
(池田議員)
- ③町の財政指標について・・・P 12～P 17
(川畑議員)
- ④空港及び港湾，漁港施設の機能強化に関する要望書の提出について・・・P 18
(喜井議員)

3. 質疑応答・意見・提言等 (座長：議長)

4. 閉会の挨拶 副議長

カーボンニュートラルとは

2020年10月26日 菅首相（当時）が所信表明演説で宣言

「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロに」

▶ 「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会」

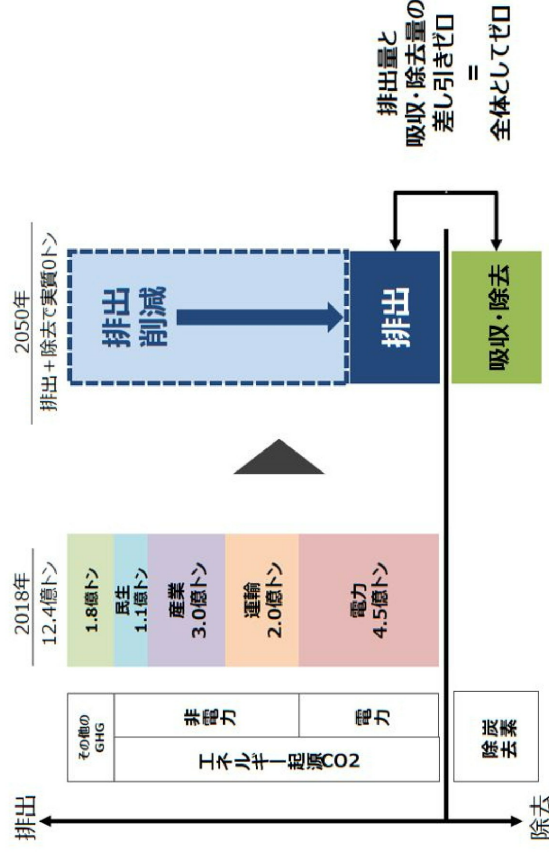
- 温室効果ガス排出量を完全にゼロにすることは現実的に困難

▶ 排出せざるを得なかった分は、同量を吸収または除去すること、**「差し引きゼロ」**「**正味ゼロ**」を目指す



ニュートラル（中立）

- 2030年までに、温室効果ガス排出量**46%減**（2013年度比）



出所：資源エネルギー庁

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/iohoteikyo/carbon_neutral_01.html

脱炭素先行地域について

・脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、「2030年までに**民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し**、運輸部門等その他の温室効果ガス排出削減についても、国の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域」で、全国モデルとなります。

・環境省が、2022年1月から2月にかけて同地域の募集を行い、学識経験者で構成される評価委員会の審査を経て、2022年4月26日に、知名町・和泊町の提案が「脱炭素先行地域」として選定されました。（全国79件の応募のうち、両町の提案を含め26件選定。）

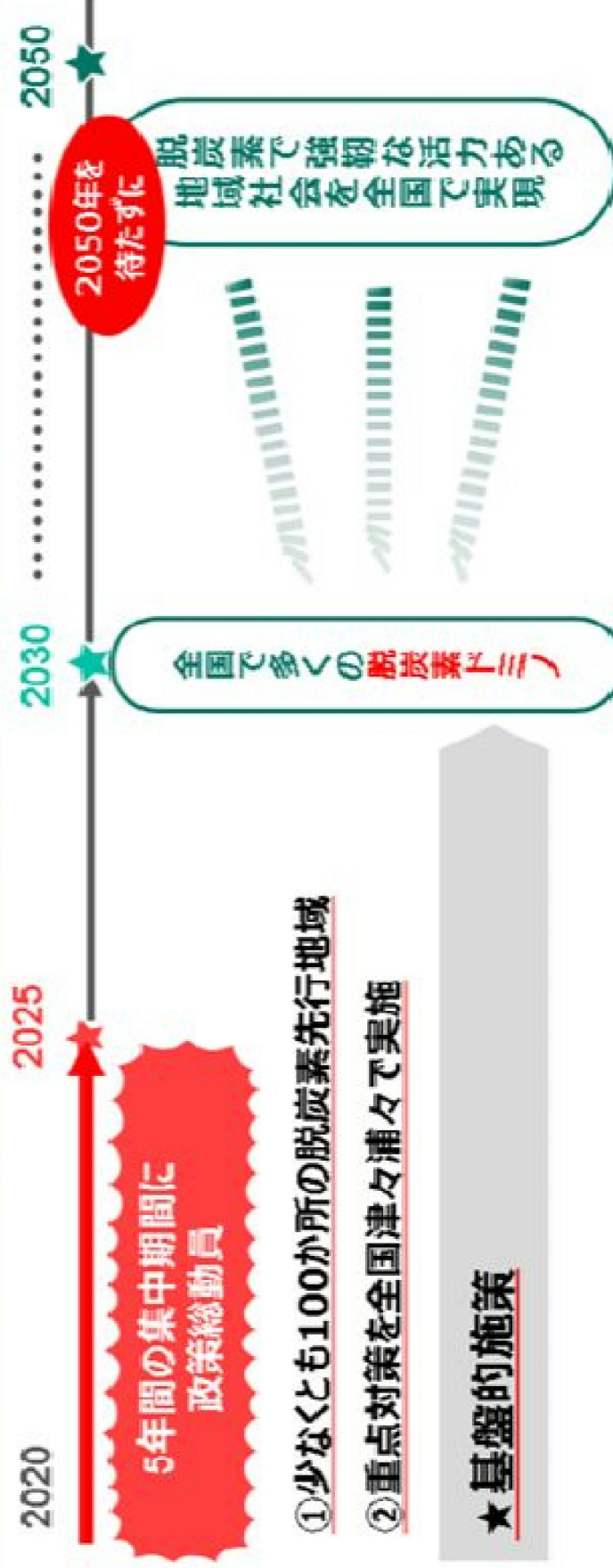
※民生部門：家庭部門及び業務その他部門

※運輸部門：自動車等

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

出典：環境省

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ①2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ②全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
 - 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルバリエーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

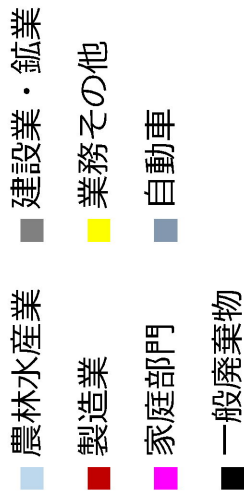
出典：環境省

脱炭素先行地域づくり事業		重点対策加速化事業	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業		
交付要件	<p>○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)</p> <p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネナシシステム 等 <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コジエネ等) <p>(2) 効果促進事業</p> <p>(1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)</p> <p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業)</p> <p>※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。〕</p>	
交付率	原則 2 / 3	※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4、②③の一部は定額	2 / 3～1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	<p>○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)</p> <p>○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む</p>		

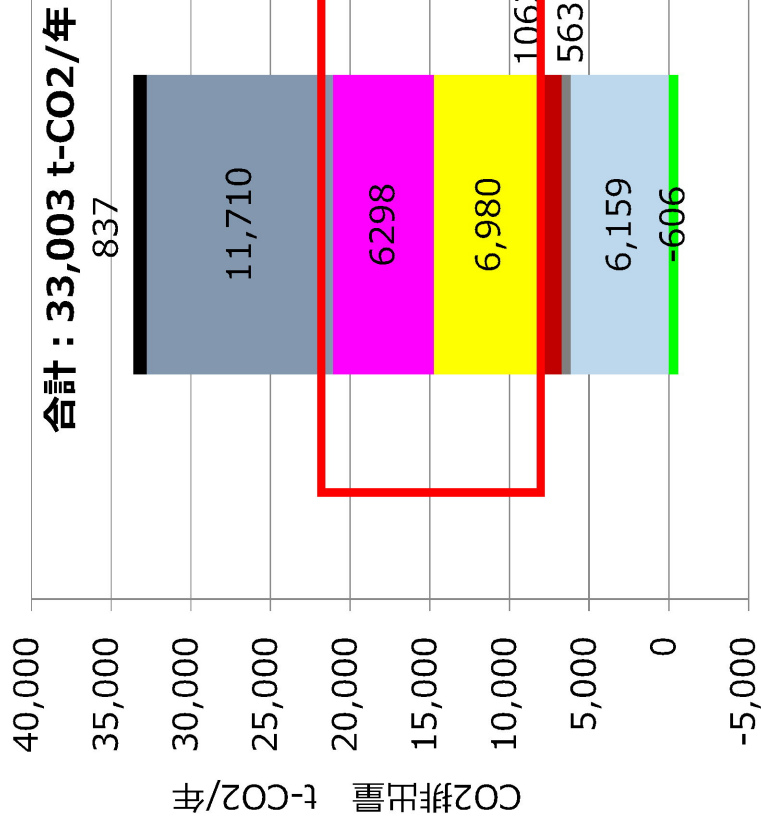
今回の採択事業の対象

【和泊町】温室効果ガスの現況（2018年）

本町は、農林水産業、業務その他、家庭、自動車のCO2排出量の割合が多いことから、脱炭素化に向けては、上記4部門での施策を重点的に検討する必要がある。



部門別のCO2排出量の割合



部門別のCO2排出量

和泊町 脱炭素化に向けた地域再エネ導入戦略 概要版



関連するSDGs

IV 再エネ導入目標

- ◆ 2050年に和泊町の電気を100%地域の再エネで賄うための規模を算定。
- ◆ 6.9MWの再エネ導入で町内の電力需要を賄うことが可能となる。

部門	太陽光 (自家消費) kW	太陽光 (オフサイト) kW	風力発電 (オフサイト) kW	合計 kW
産業部門	1,149	383	638	2,170
業務部門	723	241	402	1,366
家庭部門	564	188	314	1,066
運輸部門	1,201	400	667	2,268
合計 kW	3,637	1,212	2,020	6,870

V 再エネ導入におけるビジネスモデル

- ◆ 町民や事業所の状況に応じた再エネの導入方法は複数ある。
- ◆ 初期投資の有無や立地条件等のメリット・デメリットがあるため、各ビジネスモデルの特性を理解した上で、適したビジネスモデルを選択してください。

手法名	内容
太陽光パネル自己設置	屋根等に太陽光パネルを自分で設置し、購入電力量を削減
オンサイトPPA (初期投資なし)	屋根等に太陽光パネルをPPA事業者が設置し、電力使用量分だけ毎月支払う
オフサイトPPA	遠隔地に太陽光パネルをPPA事業者が設置し、電力使用量分だけ毎月支払う
自営線モデル	施設、再エネ発電、蓄電池等を独自の電線で連携し、電力の受給管理する仕組み
環境価値購入	J-クレジットや非化石証書等の再エネ価格を購入し、CO2削減効果に利用
再エネ電力の共同購入	再エネ購入に意欲的な需要家を多く集め、購買力を高めた上で、電力販売会社からの調達費用を落とすスキーム

VI 目標達成に向けた施策

◆ 町民の取り組み

① 環境に配慮したライフスタイルの実践

- ・ 省エネに関するリーフレットなどを参考にして、省エネルギー行動を実践
- ・ 食品ロスや生ごみの減量等、ごみの発生抑制の実践
- ・ 環境学習や環境保全活動等への参加
- ・ 再生可能エネルギーを活用してつくられた電力を販売する電気事業者から電力の購入

② 環境に配慮した住まいづくり

- ・ 省エネ型の照明や家電への交換、エコカーなど、高効率機器等の導入
- ・ 太陽光発電、太陽熱給湯器や薪ストーブ等の導入
- ・ うちエコ診断の受診
- ・ 新築改築時において、省エネルギー性能の高い住宅(ZEH など)への転換

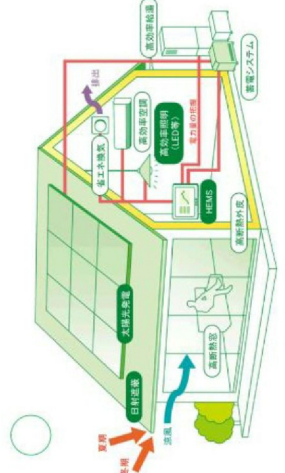
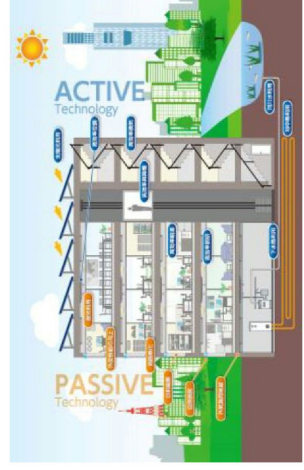
◆ 行政・事業者の取り組み

① 環境に配慮した事業活動の実践

- ・ 省エネルギーに関する情報等を参考にして、省エネルギー行動を実践
- ・ 環境マネジメントの取り組みや職場における環境教育を推進
- ・ 事業活動におけるごみの発生抑制の実践

② 事業所における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入等

- ・ 省エネ型照明や高効率空調設備等への交換、エコカーなど、環境性能の高い機器等の導入
- ・ 太陽光発電、太陽熱利用設備や蓄電機器等、再生可能エネルギー設備の導入
- ・ 主に再生可能エネルギーを活用してつくられた電力を販売する電気事業者から電力の購入
- ・ 建物の建築改修時には、省エネルギー性能の高い建築物(ZEB など)への転換
- ・ 省エネルギー診断やエコチェックを受けて、施設改修やエネルギー管理の改善を実施



ZEB・ZEHの概要

総合交流施設建設における現在までの取組（概略）

年度	年月日	内 容
H24	H25.3	和泊町総合体育館建設実行委員会設置要綱を定める。 (H25.3 教育委員会告示第3号)
H25	H25.9 H26.1	第1回総合体育館建設実行委員会 アンケート調査の実施について（内容の検討） 第2回総合体育館建設実行委員会 アンケート調査の結果と考察
H26	H26.9 H26.12 H27.3	第1回総合体育館建設実行委員会 建設に向けたスケジュールの確認等 <u>新庁舎建設を優先する</u> ということが課長会において決定 第2回総合体育館建設実行委員会 事業可能性検討業務報告の作成を要望
H27	H28.2	事業可能性検討業務報告書作成
H28	H28.12	旧町民体育館解体

-----新庁舎建設事業完了後-----

年度	年月日	内 容
H30	H31.3	総合体育館建設庁舎内検討会（全課対象） これまでの経緯と事業可能性検討業務報告内容の周知 財政情報共有
R1	R1.8 R1.11 R1.11	第1回総合体育館建設庁舎内検討会 （総務課・企画課・土木課・教育委員会） スケジュール（案）・規模・建設予定地・有益事業の情報共有 先進地事例及び先進地視察について 第2回総合体育館建設庁舎内検討会 先進地視察先の選定及び事前協議 庁舎内検討メンバーによる先進地視察 （総務課・企画課・土木課・教育委員会） ※視察先 鹿児島市郡山体育館 鹿児島市桜島総合体育館（エコウィン） 錦江町総合交流センター（複合型施設） オガールプロジェクト講演会（公民連携まちづくり）

年度	年月日	内 容
R1	R2.1	みんなの会議 第6次総合振興計画「ようていあしばー（仮称）プロジェクト」として提案
	R2.2	第3回総合体育館建設庁舎内検討会 視察研修報告書の確認 事業計画素案の作成
	R2.2	課長会 視察研修の報告及び事業計画素案の報告
	R2.3	第4回総合体育館建設庁舎内検討会 輻射式冷暖房システム（エコウィン）等についての業者説明
	R2.3	第6次和泊町総合振興計画策定 これからの10年間をつくる新たな取組（7つの取組）の一つとして「ようていあしばープロジェクト」
R2	R2.6.26	町長への報告（町長・副町長・教育長・総務課長） 今後の事業推進体制やスケジュール等について報告
	R2.6.30	要綱整備 ※廃止 「和泊町総合体育館建設実行委員会要綱」 （H25教育委員会告示第3号） ※新規制定 「和泊町総合交流アリーナ建設事業推進協議会設置要綱」 （R2和泊町告示第74号） 「和泊町総合交流アリーナ建設事業プロジェクトチーム設置要綱」 （R2和泊町告示第75号）
	R2.7.1	課長会 今後の推進体制やスケジュールについて情報共有
	R2.7.28	第1回総合交流アリーナ建設事業プロジェクトチーム会議 今後の推進体制やスケジュールについて
	R2.8.27	第1回和泊町総合交流アリーナ建設事業推進協議会 開催

年度	年月日	内 容
R2	R2.9.10	<p>推進協議会委員及び令和元年度先進地視察職員宛て意見の聴取</p> <p>※ 回答まとめについては、第2回開催案内と併せて配布 「参考資料①～参考資料③」</p>
	R2.9.25	<p>区長会において、町民への周知のため各字公民館での広報ポスター 掲示依頼</p>
	R2.10	<p>第3回議会定例会において「総合交流アリーナ建設事業」 関連予算 可決</p> <p>【主な予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本構想・基本計画」策定業務委託料
	R2.12.1	<p>「和泊町総合交流アリーナ（仮称）建設事業基本構想・基本計画」 策定業務 公募型プロポーザル募集公告開始</p> <p>※ プロポーザル方式とは</p> <p>本件に関する企画提案書を提出させ、価格のみの競争では なく事業者が持つ実績・企画力・創造性など価格以外の要素 を含めて総合的に判断する方法。</p>
	R3.2.10	<p>第2回総合交流アリーナ建設事業プロジェクトチーム会議</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地（案）について ・アンケート（案）について
	R3.2.22	<p>第2回総合交流アリーナ建設事業推進協議会 開催</p>

年度	年月日	内 容
R2	R3.3.9	関係団体への意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会関係団体 ・ 文化協会関係団体 ・ 元気！わどまりクラブ ・ スポーツ少年団 全 69 団体
	R3.3.11	議会総務文教委員会への説明 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地（案）について ・ アンケートについて
	R3.3 ～R3.4.9	町民アンケートの実施 3,000 人（16 歳以上 89 歳未満対象） 回答者数 1,078 件（回答率 35.9%）
R3	R3.6.3	令和 3 年第 2 回議会定例会 全協での説明 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民アンケートの結果について ・ 今後の事業スケジュール
	R3.9.16	第 3 回総合交流アリーナ建設事業推進協議会 開催 基本構想・基本計画（案）について
	R3.12.2	第 4 回総合交流アリーナ建設事業推進協議会 開催 答申案について
	R3.12.9	町長へ答申
	R4.1.26	町民説明会（大城小校区） ※以後，新型コロナウイルス感染症拡大防止から他校区は延期

R 4	R4.5.16	町民説明会（内城小校区）
	R4.5.17	町民説明会（和泊小校区）
	R4.5.18	町民説明会（国頭小校区）
	R 4 .9.9	第 4 回総合交流アリーナ建設事業推進協議会 開催 推進協議会の解散について
	R4.11.14	総務文教委員会にて，解散についての説明
	R4.12.1	和泊町総合交流施設建設を更に推進する会設置要綱の整備
	R5.1.26	第 1 回和泊町総合交流施設建設を更に推進する会 開催 ・これまでの経緯について ・建設場所，建設規模について
R5.3.1	第 2 回和泊町総合交流施設建設を更に推進する会 開催 ・建設場所，建設規模，地質調査について	
R 5	R5.4.12	第 3 回和泊町総合交流施設建設を更に推進する会 開催 ・建設場所，建設規模について
	R5.5.18	第 4 回和泊町総合交流施設建設を更に推進する会 開催 ・PT 会議，知名町との協議，イメージ図作成について
	R5.7.31	イメージ図，鳥瞰図等完成
	R5.8.23	第 5 回和泊町総合交流施設建設を更に推進する会 開催 ・プロジェクトチームについて ・イメージ図，平面計画検証図等について
	R5.9	私有地調査

和泊町の財政状況について

自治体における財政運営の取り組み

夕張市の財政破綻を機に、それまでの制度では、状態が著しく悪化するまで国や県が財政状況を把握できないという課題が浮き彫りとなり、平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。これにより、各自治体は統一的な指標によって財政状況を公表し、また健全化や再生の必要がある場合には速やかに対応を行うことが義務付けられました。

また、平成26年に固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした「財務書類の作成に関する統一的な基準」が示されました。それまで行政で実施されてきた現金主義・単式簿記に基づく会計方式では、現金管理という部分では有効なもの、資産や負債・コストの状況が把握しづらく住民への説明責任や財政運営への活用が難しいという課題がありました。そこで、民間の会計方式に近い新しい公会計制度が推進され、本町においても、外部委託により財務諸表が作成され、和泊町ホームページにて公表されています。

(「和泊町財務諸表」と検索すれば、表示されます。)

ここでのポイントは、ここ15年間で自治体における財政や会計の仕組みが一変し、従来の行財政運営における考え方や手法の継続では対応が難しくなっているということです。

和泊町の財政状況と解説

令和4年度の決算結果は、122,697千円の黒字が計上され、単年度収支においても74,296千円の黒字となりました。また、6つの特別会計も全て実質収支ベースで黒字となっているものの、内容的には一般会計からの繰入金に歳入依存する会計も見られます。

各種財政指標においては、実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため数字はありません。実質公債費比率と将来負担比率についても、それぞれ早期健全化基準および財政再生基準をクリアしています。また、実質収支比率も3.1%(3%から5%程度が望ましい)と改善されました。しかし、経常収支比率87.1%(70%~80%が望ましい)、財政力指数0.18(1に近いほど良好)はいずれも、まだまだ改善が必要な状態です。

ここでは、3つの側面から和泊町の財政状況について説明しますが、財政指標の公表が義務付けられた平成19年から、決算が公表されている令和4年までのデータを用います。

図1 地方債残高の推移 (和泊町決算書等より作成)



図1は、和泊町の地方債残高の推移です。(以降は分かりやすくするために「地方債」を「借金」,「償還」を「返済」,「起債」を「借入」,「基金」を「貯金」と置き換えて説明します。)

本町では平成27年から5年間を「第1期財政健全化対策集中期間」、令和2年から5年間を「第2期財政健全化対策集中期間」として財政健全化の取り組みを進めておりますが、その成果もあり、借金残高は平成25年の112億円をピークに返済が順調に進んでいます。しかしながら、借金返済の原資確保と新たな借入の削減をするためには支出の抑制が不可欠であり、町民ニーズの実現に少なからず影響がありました。実際に、私たち議員が皆様からの声を基に議会定例会での一般質問や各担当部署との協議において要望してきた事も、「財政が厳しい」「予算がない」などといった答弁や回答を受けることも多く、皆様のご期待に応えることができずに大変悔しい思いをしています。

ここでのポイントは、分かっている借金返済への備えが足りなかったのではということです。家庭の借金(ローン)がマイカー・住宅・学資・農業機械など用途が様々であるように、行政の借金も多くの種類があり、それぞれ返済期間により年ごとの返済額は決まってきます。つまり、現状において何年先に借金返済がピークになるかは事前に把握できるということです。家庭においても、例えば各種ローンの返済に加えてお子様の高校・大学の入学が重なる年というのは分かるわけですから、何年も前から一所懸命に家計をやりくりし節約や貯金などで準備をすると思います。今後は、借金残高だけでなく、その後の返済計画に無理がないかという視点がより強く求められます。

なお、ここで示されている借金は一般会計のみの金額であり、債務負担行為(リース契約など)、下水道等の特別会計や水道企業会計などは含まれておりません。表1において併せて説明します。

図2 実質公債費比率の推移 (和泊町決算書等より作成)

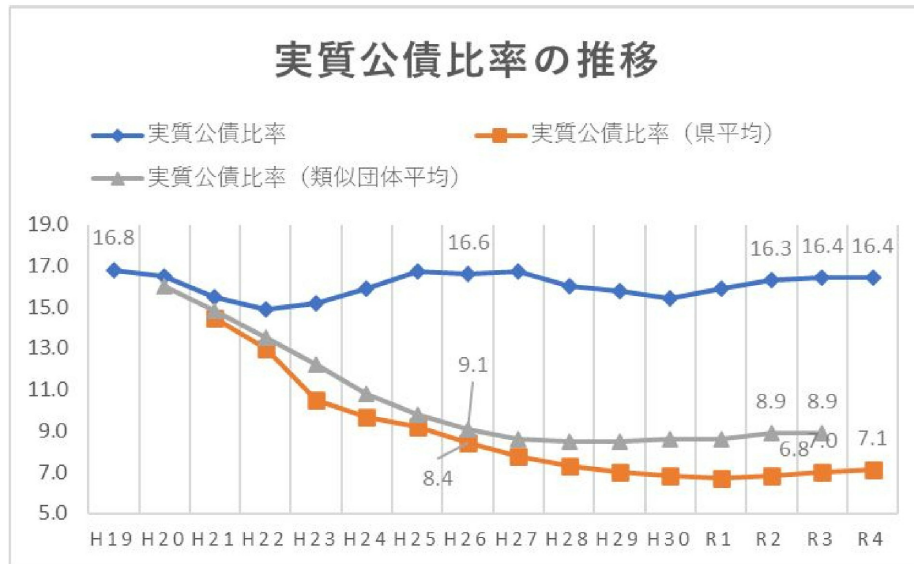


図2は、実質公債費比率の推移です。実質公債費比率とは、標準財政規模に対する公債費の割合の3か年平均を示したものです。ざっくり表現すると、年収のどれくらいを借金返済に充てているかという数字です。財政再生基準35%、財政健全化基準25%までは余裕がありますが、それ以前に、17%を超えると県の財政関与が厳しくなり、18%を超えると借入に制限がかかります。

かつて、このような指標や制限がなかった頃は、どんどん借入をしてインフラ整備や公共施設建設などを推進することで住民福祉の向上を図る自治体も多く、本町はそのトップランナー的な存在でした。しかし、16%を超えている本町は、大きな借金が重なると17%や18%を超えてしまう可能性があります。そうすると行政をスムーズに運営することができなくなりますから、慎重かつ計画的な事業推進が求められます。

図3 将来負担比率の推移 (出典：和泊町決算書等より)

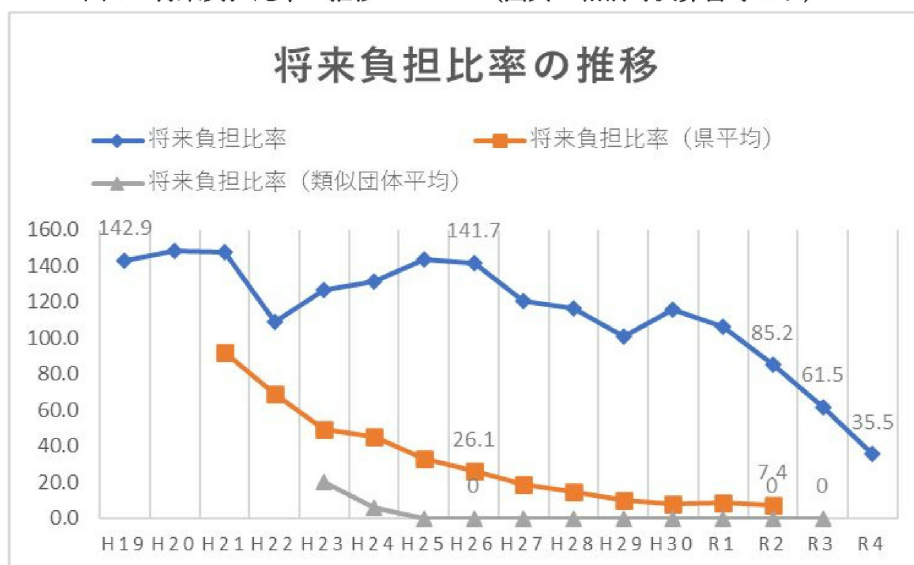


図3は、将来負担比率の推移です。将来負担比率とは、財政規模に対する負債の大きさを示したものです。ざっくりと表現すると、将来にどれくらいの負担を残している

かという数字です。また、借金だけでなく年収や貯金なども含めて計算されていることも特徴的です。例えば、同じ100万円の借金であっても、年収が300万円か1000万円か、貯金が0円か100万円かでは状況が大きく異なります。財政状況についての議論がなされる中で、「和泊町は見返りの大きな借金を多く活用しているため、実際の負担は他の自治体よりも少なくなる」というご意見もありますが、将来負担比率は、貯金や「見返り分」も含まれて計算されています。

本町は令和4年度が35.5%（財政健全化基準は350%）となり、定位置になりつつあった県内最下位を脱することができました。しかし、県内市町村平均や類似団体（人口規模や産業構造が近い自治体）に比べると高い傾向にあることが分かります。行政が整備するインフラや施設などは将来世代も利用するため、恩恵を受ける世代が平等に借金を返済していくという考え方が一般的でした。しかし、今後は人口減少や高齢化により、今の若者世代が大きな負担を背負っていくことが懸念されており、世代間格差是正の観点も議論されるようになりました。自治体のそういった姿勢が反映された結果、全体的に数値が低いことが考えられます。

令和2年度以降は数値が大幅に改善されていますが、これは、予定していた様々な事業に新型コロナウイルス感染症対策のための国からの交付金を活用できたため、例年より多くの貯金ができたことも大きな要因で、これは他の自治体にも当てはまります。

かつて本町の財政に対する見解は、「指標をクリアしている」というものでしたが、それでは財政改善に対する意識は高まりません。せっかく見返りの大きい有利な借金を活用できたにも関わらず、肝心の事業費削減の検討が不十分だったため、ムダな支出をしている事例も散見されました。いくら見返りがあろうが借りたお金は利子をつけて全額を返済しないといけないわけですから、一つひとつの事業計画および運営においてコスト削減を強く意識していかなければなりません。

次ページの表1 **貸借対照表**は、冒頭で説明した民間に近い会計方式にて作成した4種類の財務諸表のひとつで、企業経営者にとっては見慣れた、とても重要な書類であると思います。この表には、これまでの行政の会計方式では捉えることのできなかつた情報が詰まっています。

まず、右側の「負債」ですが、**約140億円**で、2年間で約6億円減少しました。負債とは、これから支払わなければならない金額の合計であり、借金もこの中に含まれます。自治体が公表する地方債残高（図1参照）は、一般会計のみの借金ですが、この表からは、リースの支払いや特別会計などの借金も含めた負債の状態を確認することができます。

次に、左側の「資産」ですが、**約350億円**あります。ここには、町がこれまで町民福祉向上のために整備や先行投資してきた部分が含まれます。これを見ると、資産は負債の2倍以上あり、とても健全な状態に見えますが、民間企業と行政の違いを理解すると一概にはそうだと言いきれないことが分かります。民間企業の固定資産は、小売業なら店舗、製造業なら工場など、売上を生み出す部分が多く含まれます。

表1 貸借対照表 (出典：和泊町ホームページより)

【様式第1号】

連結貸借対照表

(令和04年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,970,573,598	固定負債	12,293,995,396
有形固定資産	28,623,268,781	地方債等	11,292,601,857
事業用資産	10,480,643,614	長期未払金	-
土地	2,078,030,611	退職手当引当金	970,260,529
立木竹	98,516,512	損失補償等引当金	-
建物	15,130,268,464	その他	31,133,010
建物減価償却累計額	△ 7,099,151,986	流動負債	1,721,909,355
工作物	1,877,866,742	1年内償還予定地方債等	1,368,475,001
工作物減価償却累計額	△ 1,606,534,969	未払金	220,248,531
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	85,455,785
航空機	-	預り金	40,269,018
航空機減価償却累計額	-	その他	7,461,020
その他	-	負債合計	14,015,904,751
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,648,240	固定資産等形成分	32,694,099,941
インフラ資産	17,350,671,602	余剰分(不足分)	△ 11,801,402,777
土地	875,734,526	他団体出資等分	125,053,944
建物	3,098,440,414		
建物減価償却累計額	△ 1,661,161,133		
工作物	45,486,046,893		
工作物減価償却累計額	△ 30,550,444,698		
その他	9,080,000		
その他減価償却累計額	△ 1,634,400		
建設仮勘定	94,610,000		
物品	4,798,803,306		
物品減価償却累計額	△ 4,006,849,741		
無形固定資産	7,962,855		
ソフトウェア	3,178,057		
その他	4,784,798		
投資その他の資産	2,339,341,962		
投資及び出資金	204,680,594		
有価証券	14,000,000		
出資金	190,680,594		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	61,871,703		
長期貸付金	2,643,160		
基金	2,075,566,121		
減債基金	-		
その他	2,075,566,121		
その他	40,000		
徴収不能引当金	△ 5,459,616		
流動資産	4,063,082,261		
現金預金	2,225,963,734		
未収金	66,725,196		
短期貸付金	6,290,000		
基金	1,717,236,343		
財政調整基金	1,552,036,343		
減債基金	165,200,000		
棚卸資産	8,777,509		
その他	39,903,925		
徴収不能引当金	△ 1,814,446		
繰延資産	-		
資産合計	35,033,655,859	純資産合計	21,017,751,108
		負債及び純資産合計	35,033,655,859

一方で行政の固定資産は、公共施設など「公益に資する、なくてはならないモノ」が大半です。売り払って負債に充当するということは現実的ではありません。左側の資産の下部にある「流動資産」が約40億円ありますが、これは、貯金に加え町を運営していくための資金である現金、すなわち家計でいう生活費も含まれている金額です。

民間企業の会計手法や考え方を完全に行政に当てはめられるわけではありませんが、これまで把握できなかった町の財政状況を捉えることができます。今後は、これらの財務諸表を財政運営に有効活用していくことが求められます。

なお、財務諸表は毎年9月に認定される前年度の決算データに基づいて作成されるため、公表されている最新のものとは令和3年度末のデータになっています

今後の財政運営について

今後、大型の施設建設としては、総合交流施設（アリーナ）、老朽化が激しく幼保一元化も検討されている幼稚園や保育園の施設などが挙げられ、脱炭素関連事業も加わってきます。また、これまで整備してきた施設の経年劣化や老朽化が進み、今後はそれらの維持や更新にも多額の費用が必要になります。公共施設等総合管理計画において今後10年間で約44億円が計上され、加えて学校関連、水道施設、土地改良事業の負担金、クリーンセンター建替等が見込まれています。さらに長期的にみると、下水道施設・設備、有線テレビの機器更新や光ケーブル敷設替え、タラソ設備の修繕・更新などにも大きな支出が想定されています。かつては20～30億円も計上されていた普通建設事業費がここ数年は10億円程度であることを考慮すると、これらの事業が財政運営に及ぼす影響の大きさが理解できます。

行政においては、財政状況の共有や組織強化等により予算編成時における査定が強化され、それに伴い、それぞれの部署や担当者のコスト意識も高まっています。特に令和4年度以降は、当初予算や補正予算等において、その成果が見られるようになってきました。議会においても、これまで以上に事業の費用対効果等についての精査を行うよう取り組んでまいります。

人口減少に伴い予算規模も縮小していく中で、上で述べたような多額の施設関連費、さらには高齢化によって増大が見込まれる社会福祉費などを捻出し、将来にわたって「持続可能な財政運営」を行っていくためには、議会や行政だけでなく町民も含めて一丸となった取り組みが必要になってきます。今後とも、町政および議会運営へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

※この報告は、皆様が少しでも理解しやすいものにしたく、用語の言い換えや細かい内容の省略などを行っております。ご了承の程よろしくお願い致します。

〈経済建設委員会報告〉

沖永良部空港滑走路の延伸の要望について

令和 5 年 8 月，和泊町と知名町の両議会議長名で，国と県に沖永良部空港の滑走路の延伸について要望活動を行いました。

【要 旨】

令和 5 年度の県の事業計画で，国土交通省の方針を受け，滑走路端安全区域（RESA）を旧基準（40m）から現国際基準（90m）に，未整備である沖永良部と与論，喜界の空港の整備を検討するとしております。現在の滑走路（1350m）で安全区域の整備（埋立）が完成しますと今後，滑走路の延伸（2000m）は厳しいものになってくると考えます。

そこで，滑走路の延伸を含めた空港の機能強化を要望いたしました。併せて，船舶の抜港対策として，伊延港と知名漁港の機能強化の要望も致しました。

滑走路の 2000m が実現することにより，飛行機の繁忙期の対策や欠航便の抑制，観光客の誘致につながると考えます。また，農産物などが，台風や悪天候による出荷支障を受けた場合，貨物飛行機のチャーターを活用して農産物の輸送を行うことが可能になります。

そのようなことから，今後も議会として各方面で要望していくと共に，農業団体や観光業など各分野からも要望を挙げていただけるよう働きかけを行い実現に向けて取り組んでいきます。

